

とみさと子どもの未来応援臨時給付金【市独自事業】

～～ プッシュ型は8月31日に支給 ～～

とみさと子どもの未来応援臨時給付金のプッシュ型支給対象者^{※1}は、令和5年8月31日に給付金を支給します。

申請が必要な方^{※2}は、8月28日から申請の受付を開始し、審査が終わり次第、順次支給します。

なお、子どもの成長応援臨時給付金【県・市事業】についても同様です。

※1：市から児童手当の支給を受けている方

※2：公務員の方や所得上限限度額により児童手当を受けることができない方、又は高校生等のみを養育する方

1 給付金対象者

○平成17年4月2日から令和5年4月30日までに生まれた児童の養育者

※令和5年4月30日時点で住民基本台帳に登録のある児童

※所得制限なし

2 給付金額

○児童1人当たり1万円

3 事業概要



【0歳児～6歳児】

1万円（市）



【小学1年生～中学3年生】

1万円（県）



【高校1年生～高校3年生】

1万円（市）

○エネルギー・物価高騰支援として、0歳児から高校3年生までの児童を養育する世帯に「子どもの成長応援臨時給付金(県・市)」及び「とみさと子どもの未来応援臨時給付金(市)」を、児童1人当たり1万円支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

※令和5年5月31日定例記者会見時発表

問合せ先

担 当 健康福祉部子育て支援課児童家庭班

担当者 五木田、古城

電 話 0476-93-4497 【直通】

F A X 0476-93-2422

メー ル kosodate@city.tomisato.lg.jp

